

2022 年 1 月 19 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 牛窪 克彦

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2021年11月30日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式 1 株、B種優先株式 1 株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式 1 株、B種優先株式 1 株）

最近 5 年間における資本金の額の増減

・2021年 9 月 3 日に普通株式9,072株を消却、また A 種優先株式 1 株および B 種優先株式 1 株を発行し 2 円増資。2021年 9 月 8 日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A 種優先株式および B 種優先株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長 1 名を置くとともに、取締役会長 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の 3 日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

① 運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月 1 回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

② 運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2021年11月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	269本	4,696,859百万円
公社債投資信託	98本	376,418百万円
合計	367本	5,073,277百万円

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※ 1	1, 500, 057		14, 672, 714	
分別金信託		100, 000		100, 000	
有価証券		—		1, 168	
1年内償還予定のその他の関係会社有価証券		1, 000, 000		1, 000, 000	
立替金		18, 100, 000		—	
前払費用		124, 580		157, 164	
未収委託者報酬		1, 838, 990		1, 807, 353	
未収運用受託報酬		150, 845		162, 310	
未収投資助言報酬		162, 884		115, 889	
未収収益		989		453	
その他		49, 574		58, 455	
流動資産計		23, 027, 922		18, 075, 509	
固定資産					
有形固定資産					
建物	※ 2	98, 910	160, 681	199, 789	
器具備品	※ 2	61, 770		112, 748	
無形固定資産			7, 610	87, 040	
商標権		5, 216		4, 545	
電話加入権等		2, 394		2, 394	
投資その他の資産			4, 303, 635		6, 940
投資有価証券		1, 003, 692		1, 107, 341	
その他の関係会社有価証券		3, 000, 000		2, 000, 000	
長期差入保証金		80, 859		140, 940	
長期前払費用		2, 702		3, 828	
会員権		6, 700		6, 700	
繰延税金資産		209, 680		204, 272	
固定資産計		4, 471, 926			3, 463, 082
資産合計		27, 499, 849			3, 669, 811
					21, 745, 321

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金		7,000,000		—	
預り金		838,534		1,626,988	
未払金		674,602		690,434	
未払収益分配金	13			13	
未払償還金	3,132			3,132	
未払手数料	659,294			661,665	
その他未払金	12,161			25,622	
未払費用		152,123		241,043	
未払法人税等		665,703		357,979	
未払消費税等		137,084		58,344	
賞与引当金		192,976		237,652	
流動負債計		9,661,024		3,212,443	
固定負債					
退職給付引当金		204,533		232,053	
役員退任慰労引当金		45,400		39,300	
固定負債計		249,933		271,353	
負債合計		9,910,957		3,483,796	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		3,420,000		3,420,000	
資本剰余金					
資本準備金	1,500,000		1,500,000		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000			1,500,000
利益剰余金					
利益準備金	74,040		74,040		
その他利益剰余金	12,619,519		13,202,783		
別途積立金	10,005,000		11,205,000		
繰越利益剰余金	2,614,519		1,997,783		
利益剰余金計		12,693,559		13,276,823	
株主資本計		17,613,559		18,196,823	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△ 24,667		64,701	
評価・換算差額等計		△ 24,667		64,701	
純資産合計		17,588,892		18,261,524	
負債純資産合計		27,499,849		21,745,321	

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬		8,458,016	8,346,111
運用受託報酬		898,248	687,942
投資助言報酬		280,440	283,839
その他営業収益		—	43
営業収益計		9,636,704	9,317,937
営業費用			
支払手数料		1,614,335	1,312,184
広告宣伝費		15,912	4,459
調査費		1,357,718	2,030,778
調査費		580,513	618,388
委託調査費		774,552	1,410,360
図書費		2,652	2,029
委託計算費		362,447	352,704
営業雑経費		110,063	115,648
通信費		21,707	33,050
印刷費		58,336	54,123
協会費		15,124	15,172
諸会費		1,469	1,851
その他営業雑経費		13,425	11,450
営業費用計		3,460,477	3,815,776
一般管理費			
給料		1,403,962	1,597,941
役員報酬		84,469	83,365
給料・手当		939,814	1,033,043
賞与		176,302	232,980
賞与引当金繰入額		192,976	237,652
役員退任慰労引当金繰入額		10,400	10,900
福利厚生費		184,734	194,748
交際費		21,211	718
旅費交通費		43,592	611
租税公課		103,638	100,962
不動産賃借料		174,195	175,566
役員退任慰労金		3,750	3,400
退職給付費用		46,152	47,133
固定資産減価償却費		31,759	35,574
業務委託費		346,403	421,661
諸経費		160,019	210,941
一般管理費計		2,519,421	2,789,262
営業利益		3,656,806	2,712,898

		前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
受取配当金		7,701	5,816
有価証券利息	※1	5,681	3,113
受取利息		82	102
投資有価証券売却益		25,593	—
投資有価証券償還益		637	4,502
その他		564	96
営業外収益計		40,260	13,632
営業外費用			
支払利息	※1	3,925	1,533
投資有価証券売却損		1,036	6,544
投資有価証券償還損		—	16,497
その他		3,232	335
営業外費用計		8,193	24,910
経常利益		3,688,874	2,701,620
特別損失			
固定資産除却損	※2	13	1,413
特別損失計		13	1,413
税引前当期純利益		3,688,860	2,700,207
法人税、住民税及び事業税		1,145,683	825,177
法人税等調整額		△ 11,686	△ 15,633
法人税等合計		1,133,996	809,543
当期純利益		2,554,863	1,890,664

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050
当期変動額								
剰余金の配当						△1,191,355	△1,191,355	△1,191,355
別途積立金の積立					1,200,000	△1,200,000	—	—
当期純利益						2,554,863	2,554,863	2,554,863
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,200,000	163,508	1,363,508	1,363,508
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,026	38,026	16,288,077
当期変動額			
剰余金の配当			△1,191,355
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,554,863
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△62,693	△62,693	△62,693
当期変動額合計	△62,693	△62,693	1,300,814
当期末残高	△24,667	△24,667	17,588,892

当事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559
当期変動額						△1,307,400	△1,307,400	△1,307,400
剰余金の配当					1,200,000	△1,200,000	—	—
別途積立金の積立						1,890,664	1,890,664	1,890,664
当期純利益								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,200,000	△616,735	583,264	583,264
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823	18,196,823

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,667	△24,667	17,588,892
当期変動額			
剰余金の配当			△1,307,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,890,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89,368	89,368	89,368
当期変動額合計	89,368	89,368	672,632
当期末残高	64,701	64,701	18,261,524

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 1,357,112千円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 14,416,599千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 93,907千円 器具備品 126,749千円 <hr/> 合計 220,656千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 96,194千円 器具備品 125,400千円 <hr/> 合計 221,595千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 有価証券利息 5,681千円 支払利息 3,925千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 有価証券利息 3,113千円 支払利息 1,506千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 一円 器具備品 13千円 <hr/> 合計 13千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 829千円 器具備品 583千円 <hr/> 合計 1,413千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	利益剰余金	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	利益剰余金	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	利益剰余金	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

(リース取引関係)

前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,500,057	1,500,057	—
(2) 立替金	18,100,000	18,100,000	—
(3) 未収委託者報酬	1,838,990	1,838,990	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,003,692	1,003,692	—
(5) その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	4,000,000	3,998,450	△1,550
資産計	26,442,739	26,441,189	△1,550
(1) 短期借入金	7,000,000	7,000,000	—
負債計	7,000,000	7,000,000	—

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 立替金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(5) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,499,843	—	—	—
未収委託者報酬	1,838,990	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	542,216	86,552	90,900
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	3,000,000	—	—
合計	4,338,833	3,542,216	86,552	90,900

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,000,000	—	—	—	—	—
合計	7,000,000	—	—	—	—	—

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,672,714	14,672,714	—
(2) 未収委託者報酬	1,807,353	1,807,353	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,108,510	1,108,510	—
(4) その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	3,000,000	3,003,075	3,075
資産計	20,588,577	20,591,652	3,075

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	14,672,707	—	—	—
未収委託者報酬	1,807,353	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	1,168	345,171	224,049	84,930
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	2,000,000	—	—
合計	17,481,229	2,345,171	224,049	84,930

(有価証券関係)

前事業年度（2020年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	750,000	750,450	450
	小計	750,000	750,450	450
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	3,250,000	3,248,000	△2,000
	小計	3,250,000	3,248,000	△2,000
合計		4,000,000	3,998,450	△1,550

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	527,717	457,409	70,307
	小計	527,717	457,409	70,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	475,975	563,421	△87,446
	小計	475,975	563,421	△87,446
合計		1,003,692	1,020,831	△17,138

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	117,187	25,593	1,036
合計	117,187	25,593	1,036

当事業年度（2021年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,753,075	3,075
	小計	2,750,000	2,753,075	3,075
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	—
	小計	250,000	250,000	—
合計		3,000,000	3,003,075	3,075

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	787,764	614,151	173,613
	小計	787,764	614,151	173,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	319,058	399,400	△80,341
	小計	319,058	399,400	△80,341
合計		1,106,823	1,013,551	93,271

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	47,455	—	6,544
合計	47,455	—	6,544

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	187, 460	204, 533
退職給付費用	28, 307	30, 558
退職給付の支払額	△11, 234	3, 038
退職給付引当金の期末残高	204, 533	232, 053

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	204, 533	232, 053
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204, 533	232, 053
退職給付引当金	204, 533	232, 053
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204, 533	232, 053

(3) 退職給付費用 (単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28, 307	30, 558

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 52,965	ソフトウェア償却超過額 56,755
敷金償却否認 4,450	敷金償却否認 4,940
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 59,089	賞与引当金 72,769
役員退任慰労引当金 13,901	役員退任慰労引当金 12,033
退職給付引当金 62,628	退職給付引当金 71,054
その他有価証券評価差額金 26,775	その他有価証券評価差額金 24,600
未払事業税 36,548	未払事業税 27,467
その他 5,978	その他 4,795
繰延税金資産小計 266,324	繰延税金資産小計 278,404
評価性引当額 △35,115	評価性引当額 △20,971
繰延税金資産合計 231,208	繰延税金資産合計 257,432
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △21,528	その他有価証券評価差額金 △53,160
繰延税金負債合計 △21,528	繰延税金負債合計 △53,160
繰延税金資産の純額 209,680	繰延税金資産の純額 204,272
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりませんので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりませんので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,768,245	868,459	9,636,704

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,913,159	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,433,389	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,396	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,654,658	663,278	9,317,937

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,414,162	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,856,861	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	418,974	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	3,925	短期借入金	7,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	1,533	短期借入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューアインベストメントメンツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	—	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	1,063,602	未払運用委託料	228,891

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	379,372円18銭	375,771円48銭
1 株当たり当期純利益金額	65,986円03銭	27,571円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	2,554,863	1,890,664
普通株主に帰属しない金額 (千円)	21,000	831,900
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(831,900)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	2,533,863	1,058,764
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,400	38,400

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	17,588,892	18,261,524
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,021,000	3,831,900
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(831,900)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	14,567,892	14,429,624
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

(JAグループの資産運用ビジネスの強化)

農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会および当社は、2021年3月に社債投資をはじめとするクレジット投資やオルタナティブ投資を対象に、それぞれの人材やノウハウを当社に投入することで、JAグループの資産運用ビジネス強化の取組みを進めていくことを決定いたしました。2021年4月以降、当社の運用資産残高は10兆円超の増加を見込んでおります。

(A種種類株式の取得及び消却)

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、A種種類株式につき、当社定款第13条の5の規定に基づく取得および会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

1. 取得の理由

当社の運用体制の強化や持続的な成長のため2021年3月31日に締結した「株主間契約書」（同日取締役会決議）と当社定款の定めに従い、A種種類株式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 A種種類株式
- (2) 取得価額 3,000,000千円
- (3) 取得の時期 2021年7月27日
- (4) 相手方 農中信託銀行株式会社

3. 消却にかかる事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 A種種類株式
- (2) 消却する株式の総数 15,000株
- (3) 消却予定日 2021年7月27日

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第29期中間会計期間 (2021年9月30日)		
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		8, 203, 039
分別金信託		100, 000
有価証券		25, 995
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1, 000, 000
前払費用		210, 039
未収委託者報酬		2, 033, 540
未収運用受託報酬		2, 000, 673
未収投資助言報酬		2, 078, 333
未収収益		414
その他		42, 945
流動資産計		15, 694, 982
固定資産		
有形固定資産	※1	213, 948
建物		122, 391
器具備品		91, 556
無形固定資産		6, 605
投資その他の資産		3, 165, 127
投資有価証券		1, 064, 682
その他の関係会社有価証券		1, 500, 000
長期差入保証金		300, 622
長期前払費用		3, 268
会員権		6, 700
繰延税金資産		289, 853
固定資産計		3, 385, 680
資産合計		19, 080, 662

第29期中間会計期間 (2021年9月30日)		
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		1, 033, 517
未払金		2, 025, 528
未払費用		209, 021
未払法人税等		1, 497, 035
未払消費税等		523, 471
賞与引当金		302, 854
流動負債計		5, 591, 430
固定負債		
退職給付引当金		239, 391
役員退任慰労引当金		32, 900
固定負債計		272, 291
負債合計		5, 863, 721
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1, 466, 400
利益剰余金		
利益準備金		74, 040
その他利益剰余金		11, 602, 069
別途積立金		8, 538, 121
繰越利益剰余金		3, 063, 948
利益剰余金計		11, 676, 109
株主資本計		13, 142, 509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		74, 431
評価・換算差額等計		74, 431
純資産合計		13, 216, 941
負債純資産合計		19, 080, 662

(2) 中間損益計算書

第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)		
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		4, 221, 658
運用受託報酬		3, 306, 953
投資助言報酬		1, 889, 394
営業収益計		9, 418, 005
営業費用		
業務委託料		1, 666, 614
支払手数料		647, 431
その他		2, 377, 943
営業費用計		3, 025, 375
一般管理費	※1	1, 994, 093
営業利益		4, 398, 537
営業外収益	※2	33, 634
営業外費用	※3	18, 001
経常利益		4, 414, 169
特別損失	※4	9, 093
税引前中間純利益		4, 405, 076
法人税、住民税及び事業税		1, 431, 000
法人税等調整額		△89, 872
法人税等合計		1, 341, 128
中間純利益		3, 063, 948

(3) 中間株主資本等変動計算書

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金	別途積立金	繰越利益 剩余金
当期首残高	3,420,000	1,500,000	—	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823
当中間期変動額								
新株の発行	0							
資本金から剩余金 への振替	△1,953,600		1,953,600	1,953,600				
準備金から剩余金 への振替		△1,500,000	1,500,000	—				
剰余金の配当						△1,512,732	△1,512,732	
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—	
別途積立金の取崩					△3,066,878	3,066,878	—	
中間純利益						3,063,948	3,063,948	
自己株式の取得								
自己株式の消却		△6,605,530	△6,605,530					
利益剰余金から資 本剰余金への振替		3,151,930	3,151,930			△3,151,930	△3,151,930	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	△1,953,599	△1,500,000	—	△1,500,000	—	△2,666,878	1,066,164	△1,600,713
当中間期末残高	1,466,400	—	—	—	74,040	8,538,121	3,063,948	11,676,109

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	18,196,823	64,701	64,701	18,261,524
当中間期変動額					
新株の発行		0			0
資本金から剰余金 への振替					—
準備金から剰余金 への振替					—
剰余金の配当		△1,512,732			△1,512,732
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
中間純利益		3,063,948			3,063,948
自己株式の取得	△6,605,530	△6,605,530			△6,605,530
自己株式の消却	6,605,530	—			—
利益剰余金から資 本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			9,730	9,730	9,730
当中間期変動額合計	—	△5,054,313	9,730	9,730	△5,044,583
当中間期末残高	—	13,142,509	74,431	74,431	13,216,941

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間 (2021年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	256,039千円

(中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	36,630千円
無形固定資産	335千円
※2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	6,782千円
有価証券利息	1,036千円
受取利息	54千円
投資信託売却益	25,614千円
※3 営業外費用の主要項目	
支払利息	1,501千円
投資信託売却損	11,626千円
投資信託償還損	4,874千円
※4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	102千円
有価証券評価損	8,990千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	—	9,072	29,328
A種種類株式（株）	15,000	—	15,000	—
A種優先株式（株）	—	1	—	1
B種優先株式（株）	—	1	—	1
合計（株）	53,400	2	24,072	29,330
自己株式				
普通株式（株）	—	9,072	9,072	—
A種種類株式（株）	—	15,000	15,000	—
合計（株）	—	24,072	24,072	—

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少9,072株は2021年9月3日に普通株式9,072株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

- 2 A種種類株式の発行済株式数の減少15,000株は2021年7月27日にA種種類株式15,000株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。
- 3 A種優先株式1株の増加及びB種優先株式1株の増加は、いずれも2021年9月3日に新規発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第29期中間会計期間 (2021年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (*1)	1,088,991	1,088,991	—
(2) その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券(*2)	2,500,000	2,502,425	2,425
資産計	13,825,571	13,827,996	2,425

(*) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は1,687千円であります。

(*2) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	1,088,991	—	1,088,991
資産計	—	1,088,991	—	1,088,991

(2) 時価で中間貸借対照表計上に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社債	—	2,502,425	—	2,502,425
資産計	—	2,502,425	—	2,502,425

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間（2021年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,250,000	2,252,425	2,425
	小計	2,250,000	2,252,425	2,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	—
	小計	250,000	250,000	—
合計		2,500,000	2,502,425	2,425

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	725,039	550,288	174,751
	小計	725,039	550,288	174,751
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	363,951	431,409	△67,457
	小計	363,951	431,409	△67,457
合計		1,088,991	981,697	107,293

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当中間会計期間において、有価証券について8,990千円（その他有価証券8,990千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

第29期中間会計期間（2021年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されており、『資産除去債務に関する会計基準の適用指針』第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は中間損益計算書記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
9,016,634	401,370	9,418,005

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	5,354,405	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,047,431	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	212,682	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	450,659円48銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	13,216,941
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	0
（うちA種優先株式払込金額）（千円）	(0)
（うちB種優先株式払込金額）（千円）	(0)
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	13,216,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	29,328

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	82,782円72銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	3,063,948
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	3,063,948
普通株式の期中平均株式数（株）	37,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2022年1月19日
作成基準日 2021年12月10日

本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
お問い合わせ先 企画部 経営企画グループ

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	公認会計士 細野 和也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、

リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 充洋
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。